

仙台市児童・生徒理科作品展開催要綱

第1条（目的）

この要綱は、児童・生徒が作成した理科作品を展示することにより、児童・生徒の科学する心の高揚と科学的想像力の育成を図るとともに、市民の科学への関心を喚起することを目的に開催する。

第2条（名称）

本作品展は、「仙台市児童・生徒理科作品展」と称し、事務局を科学館に置く。

第3条（主催）

本作品展の主催は、次の団体等をもって構成する。

- (1) 仙台市教育委員会
- (2) 仙台市小学校教育研究会理科研究部会
- (3) 仙台市中学校理科教育研究会

第4条（開催）

本作品展は、仙台市科学館を会場に開催する。

第5条（期間）

秋季休業期間の始まりの直近の土曜日から9日間とする。

第6条（入場料）

本作品展の入場に限り無料とする。

第7条（参加資格および出品部門）

参加資格および出品部門は、次のとおりとする。

1. 参加資格は、仙台市内の各小中学校で選考された作品とする。
2. 出品部門は、研究の部・標本の部・科学工作の部の三部門とし、次に掲げる作品とする。
 - (1) 研究の部 実験・観察・調査をとおした自然科学対象の研究とする。
 - (2) 標本の部 動物・植物の標本、岩石・鉱物・化石の標本とする。
 - (3) 科学工作の部 科学的な原理や機構を使った工作とする。

第8条（表彰）

特に優れた作品には市長賞、優れた作品には教育長賞、教育長賞の基準に満たないが、特に優れた観点を有する作品には審査員特別賞、その他の作品には部会長賞を贈るものとする。

第9条（審査）

審査は、仙台市教育委員会が委嘱した審査員が「仙台市児童・生徒理科作品展審査要項」に基づき行うものとする。

第10条（出品等）

出品等についての詳細は、「仙台市児童・生徒理科作品展実施要項」に基づき、適切に処理するものとする。

第11条（運営等）

ここに定める以外の運営等については主催者が「仙台市児童・生徒理科作品展事務分掌」に基づき行うものとする。

第12条（その他）

この要綱の実施に関し必要な事項は、主催者が協議の上決定するものとする。

附則

- ・この要綱は、平成17年4月1日から適用する。
- ・この要綱は、平成25年5月21日に一部改正する。
- ・この要綱は、平成30年5月16日に一部改正する。

第 67 回 仙台市児童・生徒理科作品展 実施要項

1 開催期間

令和 3 年 10 月 9 日（土）～10 月 17 日（日）：9 日間

2 部門及び出品点数

(1) 部門

【研究の部】：観察・実験・調査をとおした自然科学対象の研究

【標本の部】：動物・植物の標本，岩石・鉱物・化石の標本

【科学工作の部】：科学的な原理や機構を使った工作

(2) 1 校あたりの出品点数

【小学校】：研究の部 2 点，標本の部 1 点，科学工作の部 1 点
その他に，部門を問わず 2 点まで増やすことができる。

【中学校】：研究の部 3 点，標本の部 2 点，科学工作の部 2 点
その他に，部門を問わず 4 点まで増やすことができる。

3 校内選考について

学校内において、複数人により出品作品の有無及び選考を行うこと。理科の領域の研究や標本，科学工作であること。選考の目安として、別紙「出品上の留意点」と別紙「審査規準」を参照すること。

なお，下記のような作品展の趣旨に合わない作品は選出ししないこと。

(例 1) 科学的な根拠が明らかではない作品

- ・人の好みや感覚で結論を出しているもの
- ・人の行動を調べるもの
- ・水や植物などに音楽を聴かせたり，言葉をかけたりして変化を調べるもの
- ・体を鍛え体力のつき具合を調べるもの 等

(例 2) 危険な内容や実験による作品

- ・身体に危険の及ぶ手法，危険な薬品を用いた実験 等

(例 3) 法や条例等により規制された内容や実験による作品

- ・硬貨の変形実験等 ※貨幣損傷等取締法第 2 項に抵触

(例 4) Web や図書，インタビュー等による調べ学習のみの作品

(例 5) 参考図書や Web 上で紹介されている既存の研究を追試しただけの作品

(例 6) 既存のキットを組み立てただけの作品

(例 7) ソフトウェア制作などのプログラミングのみの作品や既存のソフトウェア主体の作品(科学工作の部)

(例 8) 国定・国定公園特別保護地区やその他採集禁止区域等から採集した作品

(例 9) 絶滅危惧種等への配慮のない標本 例：ヒメギフチョウを大量に集めた標本等

4 出品申込について

(1) 申込み期限：令和 3 年 9 月 1 日（水）12：00（小・中学校共通）

(2) 申込み：仙台市科学館 Web ページ上の作品入力フォームに必要事項を入力し，期限までに送信する。
期日に遅れた場合は申し込みを受け付けない。

出品しない場合も，期限までに同上入力フォームからその旨を選択し，送信する。

(3) 登録：学校長の職印を押印した正式な出品目録を作品搬入時に提出する。出品目録は Web フォームを印刷したものに限る。なお，出品しない場合は，学校長の職印を押印した正式な出品目録（出品なし）を巡回郵便で提出すること。

(4) その他：詳細は，仙台市教育委員会エデュコムマネージャー C 4 t h を使用して周知する。
なお，第 67 回理科作品展に関わる問い合わせ用メールアドレスは以下のとおりである。
開設時期やパスワード等についてもエデュコムマネージャー C 4 t h 等で周知する。

理科作品展 問合せ用メールアドレス【7 月 6 日（火）より運用予定】rikasaku2021@kagakukan.sendai-c.ed.jp

5 搬入・搬出

(1) 搬入

- ①日時 小学校（学校番号 奇数）：令和3年9月8日（水） 15:00～16:30
小学校（学校番号 偶数）：令和3年9月9日（木） 15:00～16:30

中学校：令和3年9月7日（火） 15:00～16:30

※搬入作業は16:30まで

- ②場所 仙台市科学館2階特別展示室（小中学校共通）
③留意点・学校長の職印が押印された『出品目録』を持参すること。
④必要事項を記入した各作品の『出品票』を持参すること。
⑤展示場所や展示方法、不備にともなう再搬入等については、理科研究会の展示係の指示に従うこと。

(2) 搬出

- ①日時 10月19日（火） 15:00～16:30（小学校）
10月20日（水） 15:00～16:30（中学校）

- ②場所 仙台市科学館2階特別展示室（小中学校共通）
③留意点 ・係立会のもと出品目録控と出展作品を照合し、間違いのないよう搬出すること。
・別室で賞状を受け取ること、また、その際、内容及び枚数を確認すること。

6 審査日程および審査員

(1) 日程

- 一次審査 小学校 … 9月17日（金） 13:30～16:45
中学校 … 9月15日（水） 13:30～16:45
二次審査 小学校 … 9月28日（火） 9:00～16:45
中学校 … 9月29日（水） 9:00～16:45

(2) 審査員

- 一次審査：小中学校理科研究会会員
二次審査：学識経験者, 小中学校理科研究会会員, 科学館職員。

なお、小中学校理科研究会会員からの審査員の選出について、講師（常勤・非常勤）はあてない。

7 表彰および審査結果発表

(1) 表彰：以下の賞を決定し、各賞に賞状を贈呈する。

- 「市長賞」：教育長賞のうち、特に優れている作品
「教育長賞」：部会長賞のうち、多くの観点で基準を満たし、優れている作品
「審査員特別賞」：教育長賞の基準に満たないが、特に優れた観点を有する作品
「部会長賞」：各学校を代表するに値する作品

(2) 結果発表

- ①各学校に対しては、作品展開催前にエデュコムマネージャーC4th等にて審査結果を通知する。
【令和3年10月6日（水）予定】
②一般に対しては、作品展開催前日に科学館HPページにて審査結果を公開する。
【令和3年10月8日（金）16時 予定】
③出品者への賞状授与は、各学校で行う。

8 出品にあたって提出するもの（※詳細は別紙「仙台市児童・生徒理科作品展 出品上の留意点」を参照）

【研究の部】

- ①児童生徒が独自の着想で取り組んだ科学研究または既存のテーマに独自の工夫を加えた研究レポート
- ②「研究レポート」とあわせて「研究の概要」を提出すること。なお、「添付資料等」を提出してもよい。
- ③「研究レポート」は観察・実験・調査を通じた研究の内容をレポート用紙やノート類にまとめたものとする。大きさはA4判が望ましい。
- ④「研究の概要」は、模造紙半分大（縦約78cm×横55cm）、横書きとし、研究の要点を簡潔に分かりやすくまとめたものとする。（なお、「研究の概要」そのものは審査の対象外である）

【標本の部】

- ①児童生徒が作製した植物・動物・岩石鉱物・化石のいずれかの標本作品（※当該年度に採集または標本化した資料を含むこと）
- ②「標本作品」とあわせて「標本リスト」、「製作レポート」を提出すること。
- ③「標本リスト」は標本資料の一覧表とし、記載の順序は標本作製の目的や標本資料の配列に対応したものであること。
- ④「製作レポート」は、採集や製作を通してわかったことや気付いたこと、採集記録や写真資料等を、レポート用紙やノート類にまとめたものとする。大きさはA4判が望ましい。

【科学工作の部】

- ①児童生徒が主体的に取り組んだ、科学的なしくみを生かした科学工作作品（※継続して安定した動作が保たれた作品であること）
- ②「科学工作作品」とあわせて「操作説明書」、「製作レポート」を提出すること。
- ③「科学工作作品」はケースやカバーをつけて出品すること。展示期間中は動作させない。

9 表記について

(1) 氏名の表記

- ①申し込みフォームへの入力および印刷物の出力表記はJIS第1水準までの常用・人名漢字表記とする。
- ②児童生徒がレポート等に表記する氏名及び出品票の表記は普段使っている表記（常用漢字以外）でも可。
- ③上記について出品者・保護者等に別紙の「同意書」で了承を得る。

(2) 表記の統一

児童生徒が作成した「研究レポート」、「研究の概要」等の出品物に記されている作品名および研究者氏名の表記（文言と仮名遣い）を全て統一すること。また、「出品票」およびwebによる登録においても表記を統一すること。

10 各校における指導・助言について

(1) 先生方の適切な指導・助言をお願いします。

児童・生徒が独自の力で作品づくりに取り組むことは重要なことです。しかし、先生方の適切な指導・助言により、児童・生徒の科学的な探究心は更に高揚し、科学的なものの見方や考え方、表現力など、理科の学習で身に付けたスキルが向上します。

「児童・生徒の独自の力」で作られた自主性の高い作品となりますよう、野外の観察の留意点や器具・薬品の取り扱いなども含め、事前の指導・助言をお願いします。

(2) 安全な調査・研究について事前指導をお願いします。

野外での調査や研究においては保護者の方等に必ず同行してもらうなど、児童・生徒の研究や採集について安全に配慮して取り組めるよう次の点について指導をお願いします。

- ・野外調査や採集の際には必ず保護者と一緒に行くこと。
- ・震災瓦礫や立ち入り禁止箇所には立ち入らないこと。

- ・地割れや崖崩れの跡には近づかないこと。
- ・地震のゆれを感じたら崖のそばから離れ、避難すること。

以上のほか、各学校区の地域や状況により安全に関する約束事項を定め、安全に関する事前指導を徹底してください。

(3) 立入禁止や採集禁止区域、私有地への無断侵入等のないよう指導をお願いします。

- ・国定公園・国立公園，自然環境保全地域・緑地環境保全地域において，自然環境保全条例により定められた保全する動植物種を採集することのないよう指導をお願いします。

(4) 著作権・商標権，引用した文献等の内容確認をお願いします。

参考にした文献や図書，Web ページのアドレスなどを確認し，必ずレポート等に明示するよう指導をお願いします。

参考図書等をそのまま利用した研究や工作は一見整った作品に見えますが，独自性に欠け，『研究の動機』や『ねらい』，『仮説』，『試行錯誤』など，科学的な作品づくりを進める上で重要な要素が希薄になります。初めは参考資料どおりの実験や工作を行ったとしても，研究する過程において見出した『新たな疑問』や，『自分なりに工夫した点』などを盛り込み構成を修正することで，上記の要素が明らかになり独自性を重視した作品に生まれ変わります。参考資料どおりの実験や工作になっていないか，選考時に十分に確認してください。

また，他の作品や論文，商品等の権利を侵害していないか，確認をしてください。キャラクターが使用されているもの，商品名を使用したもの，著作権にある楽曲を使用したものなどは確認が必要です。

11 その他

(1) 出展作品申し込みフォームのテスト

出展作品申し込みフォームのテストを行う（8月上旬予定）。詳細はエデュコムマネージャーC4 t h等で科学館から該当校に通知する。

(2) 出品物の管理について

出品物の汚損，紛失について，科学館では責任を負いかねるので，とくに貴重なもの，高価なものについての出品・展示は事前に科学館へ相談すること。

仙台市児童・生徒理科作品展 出品上の留意点

1 【研究の部】

(1) 内容

- ①児童生徒が取り組んだ理科研究であること。
- ②独自の着想で取り組んだ研究，または既存のテーマに独自の工夫を加えた研究であること。
- ③研究のタイトルは，内容が一目でわかるようにつけるのが望ましい。
- ④研究の形態〔動機→ねらい→方法（過程）→結果→考察→感想〕に則ったものであること。
- ⑤継続研究の場合は，前年度からの進歩の状況を明確にしたものであること。

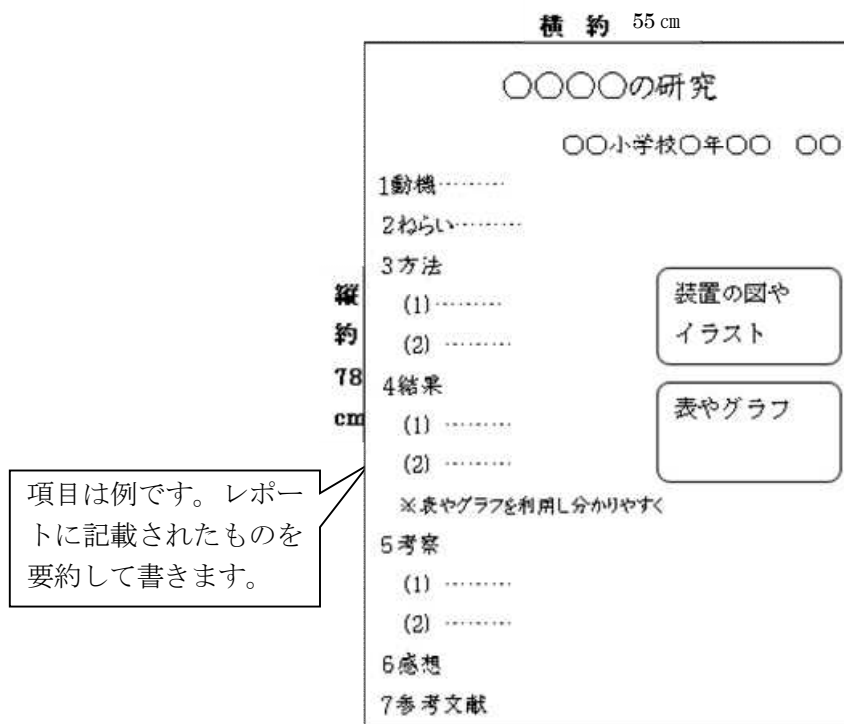
(2) 出品物

「研究レポート」：研究の本体（審査の対象）

- ・内容は，実験・観察・調査をとおした研究の詳細をまとめたもの。
- ・文献やインターネット等を活用した場合は，その出典を必ず明記する。
- ・用紙は，A4版サイズ以下のレポート用紙やノート類を使用することが望ましい。

「研究の概要」：研究の概要を簡潔にまとめたもの。必ず提出（審査の対象外）。

- ・内容は研究全体を要約したもので，研究の内容の詳細を書く必要はありません。（レポートの複写を貼付したものは不可）。
- ・用紙は，**模造紙半分サイズ**の紙1枚（縦約78cm×横約55cm）とし，概ね下図のとおりとする。用紙の色は文字や図表などが見やすいものであること。



「添付資料等」：研究に関わるものを任意で添付することができます。

- ・研究に用いた工作物や器具等は，破損等に十分に配慮し，ケースに収納したりカバーをかけたりして，破損しないように出品すること。
- ・データや写真等の資料は，冊子の表紙に学校名・学年・氏名・研究テーマを記載すること。

2 【標本の部】

(1) 内容

- ①児童生徒が作製した「植物」「動物」「岩石・鉱物」「化石」のいずれかの標本であること。
- ②当該年度に採集または標本化した資料を含む作品であること。
- ③前年度以前からの継続作品の場合は、「標本リスト」と「採集・作製レポート」の双方に、採集年月日等を記載することで、このことをわかりやすく明記すること。

(2) 出品物

①「標本作品」

- ・動物、植物、岩石・鉱物、化石標本とも、それぞれの作製法にしたがって作製されたものであること。
- ・標本の破損や紛失を防ぐため、標本箱には作品が見えるような蓋またはカバーをつけること。但し、蓋やカバーは、審査の際に開閉ができる構造であること。

②「標本リスト」：A4版サイズ以下のレポート用紙やノート類を使用

- ・標本資料の一覧表（標本リスト）を必ず添付すること。
- ・記載の順序は、作製の目的や標本資料の配列に対応したものであること。

(例) 植物標本の場合（必要に応じて学名の欄を設ける）

No.	植物名	採集地	採集年・月・日	採集者	備考
1	ヒメジョオン	青葉区水の森3	2021・8・10	仙台花子	
2	イヌタデ	太白区根岸町4	2021・8・10	仙台花子	

(例) 昆虫標本の場合（必要に応じて学名の欄を設ける）

No.	動物名	採集地	採集年・月・日	採集者	備考
1	オオヒカゲ	利府町県民の森	2021・7・7	宮城一郎	
2	ミスジチョウ	泉ヶ岳芳の平	2021・7・28	宮城一郎	

(例) 化石標本の場合（必要に応じて学名の欄を設ける）

No.	和名	採集地	地層名	採集年・月・日	採集者	備考
1	カガミガイ	泉区焼河原	竜の口層	2021・5・28	泉 三郎	
2	オオノガイ	泉区焼河原	竜の口層	2021・7・15	泉 三郎	

③「製作レポート」：A4版サイズ以下のレポート用紙やノート類を使用

- ・内容は採集や標本化に取り組んだ様子がわかるものであること。
 - ・写真資料等がある場合はレポートに含むか添付すること。
 - ・学年に応じて、次の内容を記載すること。
- 小学校低学年・中学年（1～4年生）
 - 1 動機または目的〔どうして（何のために）標本づくりに取り組んだか〕
 - 2 作製を通してわかったことや気づいたこと〔「作製日記」的なものも可〕
 - 3 採集や標本作製をしての感想
 - 小学校高学年（5～6年生）および中学校
 - 1 動機または目的〔どうして（何のために）標本づくりに取り組んだか〕
 - 2 採集場所の様子や採集方法の説明
 - 3 採集や標本作製をとおしてわかったことや気づいたこと
 - 4 採集や標本作製を行っての感想と今後の課題や抱負

なお、採集が禁止されている地域および種等については、P6 参考資料「採集が禁止されている地域および種等」を参考ください。

3 【科学工作の部】

(1) 内容

- ①児童生徒が主体的に取り組んだ科学工作であること。科学的な機構を使って、「動く」、「光る」、「音がでる」などの作品が該当する。パソコンのソフトウェア制作などのプログラミングのみによる作品や既存のソフトウェア主体の作品は該当しない。
- ②独自の発想で作製したもの、または既存の装置等に独自の工夫を加えたものであること。既存のキットを組み立てただけの作品は該当しない。
- ③ギヤボックス等のパーツは市販のものは使用してもよい。

(2) 出品物

①「科学工作作品」

- ・作品は、容易に壊れないような工夫や対策をすること。
- ・事前に動作の状態を確認した上で出品すること。

②「操作説明書」 A4版サイズ以下のレポート用紙やノート類を使用

- ・操作方法や動作の解説等を記すこと。

③「製作レポート」 A4版サイズ以下のレポート用紙やノート類を使用

- ・内容は、動機や作製に取り組んだ様子がわかるものであること。
- ・学年に応じて、次の内容を記載すること。

●小学校低学年・中学年（1～4年生）

- 1 動機（取り組んだきっかけ）
- 2 製作期間
- 3 製作において工夫したことや苦労したこと（「製作日記」も可）
- 4 感想や反省

●小学校高学年（5～6年生）および中学校

- 1 動機
- 2 製作期間
- 3 製作における工夫点や苦労点
- 4 感想や反省と今後の抱負

- ・文献やインターネット、および既存のキット等を活用した場合は、その出典や規格等を必ず明記すること。

④「作品ケース（カバー）」

- ・破損や部品の紛失を避けるため、作品には原則としてケースやカバーをつけて出品すること。ただし、ケースやカバーは、審査の際に取り外しができる構造であること。

(3) 特に留意すること

- ・動作するものについては確実に安定した動作状況を確認した上で出品すること。※審査時に動作状況を特に確認するため。
- ・破損防止のため作品にケースをつけること。※開催期間中の出品作品の動作は許可しません。
ケースは100円ショップ等で販売している透明プラケースや、プラスチック製の水槽など簡易なものでも構いません。
- ・展示中の破損等について主催者は一切の責任を負いません。

4 「作品の部門、研究の分野の判断について」

作品がどの部門（研究の部／標本の部／科学工作の部）に該当するか判断が必要になる場合は、下記の例を参考にしてください。

（例1）化石標本の作製をとおして疑問に思った点を、発展的に考察し、整理したレポートが添付されている

→このような場合、学校では本人の意向をもとに研究の概要を付して研究の部への出品を促すことが望ましいと考えられます。その際、レポートを研究の部に即した形に再構成し、標本は添付資料として扱うこととなります。

【参考】

竜の口層の化石を様々な地点で採集して標本化した。



標本を整理していくうちに、採集地点によって群集組成が異なることがわかった。

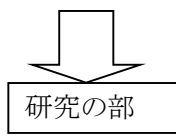
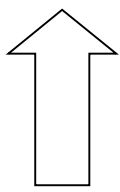


群集組成が異なると、岩質も異なることに気づいた。



発展的に、岩石の違いは、堆積環境の違いであることがわかり、現生種と化石群集を比較して各採集地点の古環境を推定し、古環境図を作製した。

標本の部



研究の部

（例2）過去に出品した標本に新たに数点の標本を加え、環境変化による種の違いを調べた。

→ 研究の部での出品が望ましいと考えられます。

（例3）太陽炉を作成し、効率よく動作させるための条件をさぐっているうちに炉の形状とエネルギー効率の比較を通して、一番効率のよい形状を集光率の関係から考察した。

→科学工作の部でも研究的要素が強い場合には、研究の部での出品が望ましいと考えられます。

研究の分野については、研究テーマで単純に分野（物理、化学、動物、植物、地学）を決定せず、結果を導き出そうとしている過程で用いられている手法や、結論を基に分野を決定してください。

☆分野の検討が必要になる研究テーマの例

『川について』

内容	キーワード1	キーワード2	分野
水質調査	COD	薬品・化学	化学
	微生物、群集	動物プランクトン・小型動物	動物
		植物プランクトン・小型植物	植物
地形調査	水系・地形	成因	地学
石の特徴	岩石・化石・鉱物	供給源	地学
クリーンエネルギー	水力発電	電力	物理
		適した地域・地形	地学

水質調査で薬品と生物の両方を行った場合、化学分野に入れる。

『太陽について』

内容	キーワード1	キーワード2	分野
太陽全般	放出全熱量	太陽定数	地学
太陽電池の発電量	天候と発電量	反射率	地学
グリーンカーテン	植物	蒸散・気温	植物
クリーンエネルギー	凹面鏡・凸レンズ	温度	物理
	太陽光発電, 太陽熱	電力・効率・温度・効率	物理

『波について』

内容	キーワード1	キーワード2	分野
津波について	地震・津波	津波地震	地学
	波の種類	波浪・津波・比較	物理
	津波	被害・防災	地学
クリーンエネルギー	波力発電	電力・効率	物理

『風について』

内容	キーワード1	キーワード2	分野
低気圧・高気圧	風力・風速	気圧・前線	地学
クリーンエネルギー	風力発電	電力・はねの角度	物理
		適した地域・地形	地学

『微生物について』

内容	キーワード1	キーワード2	分野
菌類	キノコ 粘菌		植物
	酵母 カビ		植物
プランクトン等	動物プランクトンが主役		動物
	植物プランクトンが主役		植物
	有孔虫化石・珪藻化石		地学

校判断に迷った場合は事前に科学館まで相談ください。また、出品後に部門が適切でない場合、科学館から連絡することがあります。

5 参考資料 「採集が禁止されている地域および種等」

(1) 東北地方に関する主な岩石・化石・鉱物採集禁止場所

- ・宮城県白石市雨塚山
- ・秋田県仙北市玉川温泉
- ・山形県五十川
- ・福島県川俣町水晶山
- ・福島県西会津町宝坂

(2) 国内での主な昆虫採集禁止種

- ・アサヒヒョウモン
- ・イシガキニイニイ
- ・ウスバキチョウ
- ・オガサワラアオイトトンボ
- ・オガサワラアメンボ
- ・オガサワライトトンボ
- ・オガサワラクマバチ
- ・オガサワラシジミ
- ・オガサワラセスジゲンゴロウ
- ・オガサワラゼミ
- ・オガサワラタマムシ
- ・オガサワラトンボ
- ・オガサワラハンミョウ
- ・カラフトルリシジミ
- ・ゴイシツバメシジミ
- ・シマアカネ
- ・シャープゲンゴロウモドキ
- ・ダイセツタカネヒカゲ
- ・ハナダカトンボ
- ・ヒメチャマダラセセリ
- ・ヒョウモンモドキ
- ・フチトリゲンゴロウ
- ・ベッコウトンボ
- ・マルコガタノゲンゴロウ
- ・ヤシヤゲンゴロウ
- ・ヤンバルテナガコガネ
- ・ヨナグニマルバネクワガタ

(3) 東北の一部地域で指定された昆虫採集禁止種

- ・スズムシ (秋田県の一部)
- ・イワテセダカオサムシ (岩手県全域)
- ・ゴマシジミ (岩手県全域)
- ・トビムシ (岩手県の一部)
- ・ヒメギフチョウ (岩手県・山形県の一部)
- ・チョウセンアカシジミ (岩手県・山形県全域)
- ・ゲンジボタル (宮城県の一部)
- ・ギフチョウ (山形県・福島県の一部)
- ・キマダラルリツバメ (福島県の一部)
- ・ヒヌマイトトンボ (福島県全域)

(4) 宮城の昆虫・植物・岩石採集禁止区域等

栗駒国定公園特別保護地区, 蔵王国定公園特別保護地区

三陸復興 (旧陸中海岸, 旧南三陸金華山) 国立公園特別保護地区

国指定鳥獣保護区特別保護地区

- ・伊豆沼
- ・化女沼
- ・蕪栗沼
- ・周辺水田
- ・仙台海浜 (蒲生, 井土浦)

県指定鳥獣保護区特別保護地区

- ・栗駒
- ・一桧山
- ・鳴子
- ・翁倉山
- ・江ノ島列島
- ・松島
- ・金華山
- ・青葉山
- ・谷山
- ・蔵王連峰

(5) その他

- ・宮城県鳥獣保護区等位置図は, 宮城県ホームページを参照してください。
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizenhogo/02ichizu.html>
- ・青葉区川内の「竜の口溪谷」は, 現在, 崩落の危険性があるため通行止めとなっています。危険ですので立ち入らないでください。
- ・その他の種や地域によっても, 採集不可の場合がありますのでご注意ください。